

令和5年度第3回平塚市廃棄物対策審議会 会議記録

日 時 令和6年3月18日(月) 14時から15時30分まで
場 所 平塚市役所本館 3階 302会議室
出席委員 原田委員、陶山委員、野崎委員、鈴木委員、小林委員、上原委員、大岩委員、佐藤委員、工藤委員
(9名)
事務局 環境部長、環境政策課長、収集業務課長、環境施設課長、環境施設課施設管理担当課長、環境政策課資源循環担当長、収集業務課収集・分別推進担当長、環境施設課施設整備・広域担当長、環境施設課事業センター担当長、環境施設課破砕処理場担当長、環境施設課リサイクルプラザ担当長、担当者3名
(14名)
傍聴者 なし

1 開会

2 議題

(1) 一般廃棄物処理基本計画の取組状況について
(会長)

令和5年度第3回平塚市廃棄物対策審議会を開催いたします。議題1「一般廃棄物処理基本計画の取組状況について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

一般廃棄物処理基本計画の取組状況について説明

(会長)

事務局から説明していただきましたが、何か御質問、御見等ございますか。

(委員)

資料における、物質名と量の単位の表記についてです。一部、物質の化学式についてアルファベットを小文字から大文字に、表の単位について表記を大文字から小文字に直してください。

また、資料内における単位の表記を統一していただければと思います。

(事務局)

御指摘ありがとうございます。表記について見直します。

(委員)

3点質問いたします。

1点目、資料に記載されている課題をどう解決していくのか、今後具体的な行動に落とし込んでいくという認識でよいでしょうか。

2点目、資源化率について、数値目標に対して非常に厳しい状況にあります。そういつ

た中で、新たな資源化の検討や視察等の結果、今後の資源化に対して、何か新しい糸口等あったら教えてください。

3点目、大規模災害等について、直近では能登半島地震がありました。我々が生活している中で、万が一大きい地震が来たとき、廃棄物の処理は非常に不安に思うところです。これに対する取組について具体的に教えてください。

(事務局)

1点目の具体的な課題をどう解決していくかということでございますが、関係課で連携し、解決できる方法を検討しております。

2点目の資源化率についてですが、紙おむつについては、国の方針としても出ておりますので、検討を進めているところです。また、プラスチック資源循環法に基づく資源化についても県内実施済みの自治体の取組の研究を進めております。

3点目の災害時の備えについてですが、課題のひとつとして、災害廃棄物の仮置場があります。現在の計画ですと、大神のスポーツ広場、土屋の遠藤原最終処分処理場を仮置場として設定しています。しかし、この容量以上に廃棄物が発生する可能性がありますので、土地や公園等を所管する課と調整し、新たな仮置場を検討しています。

(委員)

色々検討を重ねるといってお話でしたが、中には非常に大きな課題もあります。

例えば情報の共有化という点で考えてみると、インターネットだけで情報が伝わらない世代もいます。こういう人達にどう情報を伝えるかというのは、環境部だけの問題ではなく市全体に広がる課題です。こうした課題に対しては、他の部署や団体と協力し、課題解決に向けて取り組んでいただけたらよいのかなと思います。

資源化率における紙おむつの話は前回は伺っていました。紙おむつが資源化されたとしても、おそらく資源化率の目標数値には届かないと思います。そうすると先程話したような新しい資源化に対する考え方が大事になります。新たに何かを開発するとなると費用の問題等もあるかもしれませんが、ぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

(会長)

他に何かありますか。資料2ページ目のごみ量の推移に関する記載ですが、本市の人口の約60パーセントを占める14歳から64歳までの生産年齢人口の減少を一つの要因として挙げています。しかし、生産人口のごみ量が多いことは立証されていません。ここは、労働人口の減少にしていればよいと思います。

(事務局)

修正いたします。

(委員)

資料1ページ目、最終処分量について質問です。基準年度の平成30年度が831トン、これに対して令和4年度の実績が429トンとなっております。これはポジティブな数字ととらえたらよいのか、それともこれだけしか最終処分できなかったというネガティブな数字ととらえたらよいのか、どちらでしょうか。

(事務局)

以前はごみの焼却灰を最終処分場に埋めていましたが、現在は、その焼却灰をリサイクルして路盤材等に利用しています。これにより、最終処分場に埋めているのは主に破砕処理場から出る残渣となりました。

中間処理処分すべきものはしっかりした上で、前と違って資源化できるものが増えているため最終処分量が減っていますので、積極的に評価できる内容であると考えます。

(会長)

ありがとうございました。

それでは議題（２）に入ります。その他何か事務局からありますか。

(事務局)

議題（２）その他として、収集業務課からごみ収集業務のデジタル化につきまして御報告がございます。

(事務局)

モニターを使用しシステムの説明。

(会長)

何か御質問、御見等ございますか。

(委員)

これらのデータを分析しようとするとかかなりの労力になると思いますが、解析や改善を行う専任がいるのでしょうか。

(事務局)

特に専任がいるわけではなく、配属された市の職員がデータを確認しています。システムベンダーが業務として請け負っている部分もありますので、将来的にはごみの収集量の分析や最適な収集ルートの解析を行っていきたいと考えております。

(委員)

災害時に収集運搬業務の従事者が現場を撮影し、情報収集にも使用できるというお話ありました。大規模災害時には、他の市町村から収集業務の応援が派遣され、その方々と連携した対応が想定されます。

そこで２点質問がございます。

１点目ですが、収集ルートの共有が応援に来られた他市町村の方とできるのでしょうか。２点目ですが、発災時に通行止めがあった場合、ある程度こちらのソフトウェアで収集ルートの再構築もできるのでしょうか。

(事務局)

１点目、収集ルートの共有についてです。現在平塚市で使用しているタブレットを災害

時には他市町村からの応援者に貸し出す等の方法によっては共有が可能かと思えます。

2点目ですが、車両通行止め等の対応については、ポップアップ機能というものがあります。システム内のマップ上にポイントを落とし、例えば「橋梁の工事の関係で通行止めになりました」という情報を付与することができます。ポイント付近を通過する車両に対して、登録した情報がお知らせされます。この機能により交通情報を知らせることはできますが、それが即座に収集ルートとして再構築できるかという点、現在の状態ではまだ難しいと思われます。

(会長)

他にはいかがですか。

災害の際は、どこが通行止めになるかもわからないため、有効に車を動かすことは非常に重要です。そういう意味で、このシステムは非常に価値があると思えます。

それでは、令和5年度第3回平塚市廃棄物対策審議会を終了いたします。御協力ありがとうございました。

以上